

## ■ しんあい相談支援センター(令和元年度事業報告)

### 令和元年度経営方針

障害者等相談支援事業においては、増加する多様なニーズを持った相談者に対応できるように委託相談支援事業所間で、学習の場と協議の場を作っていく。また、令和2年度の移転に向けて、基幹相談支援センターと協働しながら児童発達支援センター、就労支援センター等、他分野の関係機関との連携も含めた相談支援体制を協議していく。

特定相談においては、モニタリングの頻度を増やすとともに、地域移行や地域定着を活用して、よりきめ細かい相談のニーズに対応していく。また、より多くの障がい者に相談支援を提供するために新規契約者数を計画的に増やしていく。

### 令和元年度取り組み

#### 1 相談者支援

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ 障害者等相談支援事業の委託</p> <p>川越市内の委託を受けた複数の法人と共に、川越市障害者相談支援センターで相談支援専門員3名が従事する。</p> <p>(業務委託金 16,995,960 円)</p>	<p>実人員 165 名(内、新規 66 名)</p> <p>支援方法 1,535 件</p> <p>(資料参照)</p>
<p>◆ 指定特定相談支援事業の実施</p> <p>① 個々の状況に合わせて、モニタリング頻度を見直すことで、よりきめ細かい相談支援を実施できるようにする。</p> <p>② 新規契約者を増やすことで、より多くの障がいのある方に相談支援を提供できるようにするとともに安定した経営を図る。</p> <p>③ 毎週事業所内でケースの共有と地域の社会資源の情報について共有する。</p> <p>④ 主任相談支援専門員を配置することで事業所としての体制を強化する。</p> <p>⑤ 同法人の障害者就業・生活支援センターと合同でケースの実践報告をすることで、就労の相談支援との連携強化を図る。</p>	<p>① モニタリング頻度が6か月未満の契約者は、昨年度21名から70名以上に増加した。よりきめ細かい相談支援に繋がった。</p> <p>② 新規契約者数 59 名</p> <p>契約者数 290 名(令和2年3月31日時点)</p> <p>契約終了が16名のため、昨年度に比べ43名増。</p> <p>③ 週に一度、事業所内で事例及び社会資源や諸制度の情報について共有した。</p> <p>④ 主任相談支援専門員を1名配置した。</p> <p>⑤ 障害者就業・生活支援センターかわごえと合同の実践報告を4回実施した。</p>
<p>◆ 指定一般相談支援事業の実施</p> <p>① 地域移行支援の新規契約者数を増やす。障害者支援施設、精神科病院等に入所、入院している方の地域移行支援を行う。</p> <p>② 地域定着支援の新規契約者数を増やす。緊急時の対応が必要な障害のある方に対して、相談支援体制を確保する。</p>	<p>① 地域移行支援について、依頼はなかった。</p> <p>② 地域定着支援</p> <p>新規契約者 3 名</p> <p>契約者数 4 名(令和2年3月31日時点)</p>

## 2 地域社会との共生

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ 委託相談事業の中で複数の法人の相談員と共に、基幹相談支援センターと協働して地域づくりを行う。</p> <p>① 川越市地域自立支援協議会に参加する。</p> <p>② 基幹相談支援センターとの業務管理者会議、定例会の中で、地域課題について協議を行う。</p> <p>③ 基幹相談支援センターが主催する計画相談会議・研修の企画内容について協力する。</p> <p>④ 地域の特定相談支援事業所に対し、巡回相談を実施する。</p> <p>⑤ 「誰でもネット」の勉強会を開催する。 関係機関主催の会議への参加や講師派遣を行うことで、啓発、広報、ネットワーク作りを行う。</p>	<p>① 川越市地域自立支援協議会の全体会、各部会に参加した。</p> <p>② 障害者福祉課との支援センター会議に参加。他法人の相談支援事業所と地域の状況や課題について協議を行った。</p> <p>③ 基幹相談支援センター主催の相談支援連絡会の企画内容について、協議、協力を行った。</p> <p>④ 特定相談支援事業所一か所に対して巡回相談を実施した。</p> <p>⑤ 「誰でもネット」を毎月開催した。</p>
<p>◆ 学習会の開催</p> <p>将来に対する不安を抱える障がい者やご家族を対象とした学習会を開催。</p>	<p>福島聡司司法書士を講師に招き、後見・家族信託について、学習会を開催した。</p>
<p>◆ 社会福祉士実習の受け入れ</p> <p>法人内の入所施設で受ける社会福祉士実習生に対し、総合相談室で2週間の実習の受け入れを行うことで、地域貢献に繋げる。</p>	<p>法人内の入所施設で受けた社会福祉士実習生に対し、2週間程度の受け入れを行った。</p> <p>また、来年度、自事業所での実習受け入れに向けて、養成学校に案内を送付した。</p>

## 3 人材育成

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ OJT の実施</p> <p>主任相談支援専門員が支援に同行し、実務の中で指導助言を行う。</p>	<p>主任相談支援専門員が相談支援専門員になって一年目の職員に対し、支援に同行しての指導助言を1ヶ月に一度実施した。</p>
<p>◆ スーパービジョンの実施</p> <p>川越市障害者相談支援センター内でグループスーパービジョン(GSV)を実施する。</p>	<p>川越市障害者相談支援センター内で週に1度GSVを実施し、スーパービジョンを行った。</p>

<p>◆ 外部研修への参加</p> <p>① 計画相談会議・研修に参加する。</p> <p>② 研修計画に基づき外部研修に参加する。</p> <p>③ 強度行動障害研修(基礎、実践)、障害児研修、地域移行研修等に参加する。</p>	<p>① 月に一度、相談支援連絡会に参加。</p> <p>② 研修計画に基づき、外部研修を受講した。 (研修数 12 件、研修参加者 6 名)</p> <p>③ 強度行動障害研修(基礎、実践)、障害児研修、地域移行研修をそれぞれ1名受講した。</p>
<p>◆ 内部研修の実施</p> <p>① 介護保険分野への視察を実施する。</p> <p>② 事例検討を実施する。</p>	<p>① 地域包括支援センターみずほを視察した。</p> <p>② 事業所内で事例検討を実施した。</p> <p>③ 権利擁護研修を実施した。</p>

#### 4 施設設備管理

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ 車両の管理</p> <p>安全運転管理者が車両を管理する。</p>	左記の通り車両管理を実施した。
<p>◆ 設備の管理</p> <p>現在リースしているパソコンをOS変更で対応する。</p>	現在リースしているパソコンの OS を変更した。

#### 5 危機管理

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ 個人情報の管理</p> <p>① 全ての PC 動作に関してログ管理・セキュリティ管理を行う。</p> <p>② 業務用携帯電話に対しては紛失の際は遠隔操作でデータを消去する。</p>	<p>① 左記の通り、ログ管理・セキュリティ管理を実施した。</p> <p>② 左記の通り、設定。紛失せずに管理した。</p>
<p>◆ 保険の加入</p> <p>介護保険・社会福祉事業者総合保険に加入する。 (15,000 円)</p>	保険を使用する事態はなかった。
<p>◆ 苦情対応</p> <p>① 法人の規定に基づいて対応する。</p> <p>② 記録の徹底に努める。</p> <p>③ 委託相談支援事業に対する苦情については、委託元である障害者福祉課と協議のうえ、解決を図る。</p>	<p>① 苦情受付をした事例はなかった。苦情に至らないような要望等については週に一度、職員間で共有している。</p> <p>② 記録ソフト(ミラクル Q)を活用し、記録の徹底に努めた。</p> <p>③ 委託事業の状況については定期的に委託元の障害者福祉課と協議をした。</p>

## 6 その他

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
◆ 働きやすい職場環境への取り組み ① 年次有給休暇について、計画的に取得できるように取り組む。	① 年次有給休暇を一人平均約 17 日取得した。

1 相談実績(川越市より委託を受けている障害者相談支援事業)

(1) 相談方法の状況

相談方法	相談件数
訪問	465
来所	146
同行	171
電話等相談	295
個別支援会議	88
関係機関	29
その他	341
合計	1535

(2) 障害別支援状況(人数)

身体障害	18
重症心身障害	2
知的障害	63
精神障害	69
発達障害	4
高次脳機能障害	0
その他	9
合計	165

(3) 支援の内訳

区 分	述べ件数
福祉サービスの利用等に関する支援	456
障害や病状の理解に関する支援	98
健康・医療に関する支援	308
不安の解消・情緒安定に関する支援	205
保育・教育に関する支援	51
家族関係・人間関係に関する支援	152
家計・経済に関する支援	201
生活技術に関する支援	619
就労に関する支援	304
社会参加・余暇活動に関する支援	19
権利擁護に関する支援	15
その他	64
合計	2,492

相談支援事業実績報告書

[様式：厚生労働省福祉行政報告書第21の3準拠]

## 2 契約者状況（特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援の内訳）（令和2年3月31日時点）

### ア 特定相談支援、障害児相談支援の内訳

#### (1) 年齢別契約者数

年 齢	人 数
20歳未満	15
20歳～29歳	49
30歳～39歳	39
40歳～49歳	77
50歳～59歳	56
60歳～64歳	22
65歳以上	32
計	290

#### (2) 障害種別(重複有)

	身体障害		知的障害		精神障害(発達障害を含む)		その他(難病・未診断)		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
特定相談支援	11	12	144	67	25	23	0	1	283
障害児相談支援	1	3	2	2	0	0	2	0	10
計	12	15	146	69	25	23	2	1	293

#### (3) 居住実態

居住地	在宅	入所	計
人数	218	72	290

#### (4) 新規契約者

特定相談支援	障害児相談支援	一般相談支援	計
56	3	0	59

#### (5) 契約終了者

終了理由	引越し等他事業所へ移行	死亡	介護保険への移行	福祉サービス利用終了	計
人数	1	2	3	10	16

#### (6) モニタリング頻度

頻 度	人 数
毎月ごと	6
2ヶ月～5ヶ月ごと	76
半年ごと	157
一年ごと	51
計	290

## (7) 月別利用人数

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児
サービス利用 支援（新規）	14	0	12	0	9	0	14	0	12	0	13	0
継続サービス 利用支援	20	0	21	0	53	1	56	0	34	0	56	0
計	34	0	33	0	62	1	70	0	46	0	69	0
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児
サービス利用 支援（新規）	11	1	4	0	14	0	17	0	13	0	19	0
継続サービス 利用支援	36	0	43	1	49	1	53	0	42	0	51	1
計	47	1	47	1	63	1	70	0	55	0	70	1

\*サービス利用支援：サービス等利用計画の作成(新規、更新時)

\*継続サービス利用支援：モニタリング

\*特：特定相談支援

\*児：障害児相談支援

## イ 一般相談支援の内訳

地域定着支援 契約者 1名

地域移行支援 契約者 0名